



知的障がい者移動介護従業者

養成研修講座開講

障がいを知る／実情を把握する

◆「父親の会」作り

◆「兄弟(姉妹)の会」作り

当会では、知的障がい者児童へのガイドヘルパー養成講座を開催しました。現在、知的障がい者、児童への外出の機会が支援費制度により、その機会がより多くなりました。しかし、同行させていたたくヘルパーは2級ヘルパー資格者が多く、知的障がいに関する専門知識への把握がまま行われており、この度、勉強の機会を作りました。

◆「子供より長生きしたい」

初日、授産所「れいんぼうワークス」の植田施設長から現場を通しての様々な問題、課題、提案をいただきました。「障がい児のお父さん方が、この子より一日でも二日でも長生きしなければ、と通常の親たちが言う逆の言葉をあえて言わなければならぬ現実の福祉に腹立だしい。本当の支援とは

何かを考えて下さい」と語られた。

また、障がい者(児童)の「母親の会」はよくありますが、ぜひ「父親の会」や「兄弟(姉妹)の会」を作ってくださいと言われる。障がい者(児童)を持つ家庭での、父親の役割の大きさを指摘、さらに兄弟たちの心の葛藤を仲間話すと、互いに励まされたり学んだり出来ることを話されました。現場からの生の声は、知らないことを知るといふことでした。

【感謝】この度、Nさんからご寄付をいただきました。ありがとうございます。大切に使用させていただきます。

◆人を大事に出来る場所

長崎県で起きたグループホームでの火災による惨事は、起こるべくしておきたとしか言いようがありません。このニュースの中で繰り返し反省されているのが、スプリングラーがついていなかった、避難訓練がなかったなどの防災対策に集中していませんが、取り沙汰されなければならぬのは夜間の職員体制ではなかったでしょうか。当日の夜、施設には担当者一名の対応でした。グループホームは九人の認知症の高齢者が生活の場所とされているホームです。その九人の方々を支えるスタッフは、国の基準では管理者以外に三名、その内夜間対応が一名以上が基準であり、一名の当直は基準に沿ったものであったことでした。しかし、徘徊や排泄誘導、もしくは昼夜逆転される認知症の高齢者を見守りながら、事故発生時に個室で就寝されている方々に対応など出来る筈がありません。このことは分かっていたことでした。この四月から始まる新介護保険の中でも、安心と安全が確保出来る体制づくりにメスが入れられていないようです。高齢者が安心の場所として選んだ「終の住か」を守ることが出来る制度に向けて十分な意見を出さなければなりません。

裏面につづく

改革の主なまとめ

1. 介護予防サービスの導入

【対象】
 要支援1・2 (これまでの要支援・要介護1を要支援1・2及び要介護1に再編し、その内、新介護予防は要支援1・2)

【認定時期】随時。但し、現在要支援・要介護1の方で、介護認定の有効期間が4月以降に満了する方は、その時期に行います。それまで現在のサービス利用が可。

【介護予防利用限度額】月額定額制

	利用限度額	利用者負担額
要支援1	49,700円/月	4,970円/月
” 2	104,000円/月	10,400円/月

【介護予防のケアマネジメント】

- ・原則、各地域に設置される地域包括支援センターが行う。(地域包括支援センターについては、会報149号参照)
- ・ケアプランは、毎月点検見直しを行う。利用限度額の中で、以下のようにサービス内容を組み合わせ作成。

例①：要支援1の場合

週1回の訪問介護とデイサービス。月に2回の短期入所(ショートステイ)補助杖利用の組み合わせ。

例②：要支援2の場合

週2回の訪問介護と週1回30分未満の訪問看護及びデイサービス、月2回のショートステイ、補助杖が利用出来ます。

【介護予防内容とサービス毎利用負担額】

生活自立を促すサービスを目的とする。

介護予防	上段が介護料。下段が利用者負担分。(介護料の1割)	要支援1		要支援2	
		介護料	利用者負担	介護料	利用者負担
通所介護 (送迎入浴込み)	介護料	22,260円/月	43,530円/月	22,260円/月	43,530円/月
	利用者負担	2,226円/月	4,353円/月	2,226円/月	4,353円/月
通所リハビリ	介護料	24,960円/月	48,800円/月	24,960円/月	48,800円/月
	利用者負担	2,496円/月	4,880円/月	2,496円/月	4,880円/月
短期入所 (併設、相部屋)	介護料	5,000円/日	6,190円/日	5,000円/日	6,190円/日
	利用者負担	500円/日	619円/日	500円/日	619円/日

四月からの「新介護保険」について

このほど新規サービス介護予防の利用者負担額等決定されましたので、再度まとめました。

訪問介護	介護料	週1回1時間半程度	12,340円/月
	利用者負担		1,234円/月
	介護料	週2回程度	24,680円/月
	利用者負担		2,468円/月
	介護料	週3回以上	40,100円/月
	利用者負担		4,010円/月
訪問看護	介護料	病院から派遣 30分未満	3,430円
	利用者負担		343円
訪問リハビリ	介護料		5,000円/回
	利用者負担		500円/回

通所介護で他の加算は筋トレ225円、食事指導100円、口腔ケア100円
 通所の食費や短期入所の食費、部屋代は実費加算で負担があります。

2. 新設介護サービス

【夜間対応型訪問介護】

- ・一人暮らしや高齢者世帯で、夜間の介護が不安になったり急に必要になったりした場合に利用。

・利用負担額

- ①電話受付が出来るオペレーションセンターがある場合

◇月額の基本料金利用者負担額/1,000円

◇定期巡回一晩1回利用者負担額/347円

例：一晩に2回のおむつ交換を1週間利用した場合

(基本料金1000円+347円×2回×7日間=5,858円)

◇緊急時ヘルパー一人1回訪問/580円

②オペレーションセンターがない場合

◇緊急時ヘルパー一人1回訪問/780円

◇ヘルパー訪問も含め/月額 2,760円

【枠を超えての短期入所】

- ・虐待を受ける高齢者保護に、短期入所に対応。施設が定員を超えていても可能。

【療養通所介護】

- ・筋萎縮性側索硬化症(ALS)など難病や末期ガンの方へ、医療ケアを受けながらのデイサービス。看護師が常駐する訪問看護ステーションなどで行い、末期ガンのデイホスピスとしても利用。

- ・利用自己負担額/3~6時間で1日1000円
 通所の食費は負担額に実費加算。6~8時間で1日1500円

